株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号株式会社カナミックネットワーク代表取締役社長 山本 拓真

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成30年3月6日開催の取締役会において、平成30年4月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議致しました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、平成30年3月31日と 定めましたので公告いたします。

また、上記の株式分割に伴い会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日をもって、 当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 26,400,000 株増加して、52,800,000 株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成30年4月下旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 2. 平成30年4月2日(月曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることになります。
- 3. 住所変更、改姓名、単元未満株式の買取請求等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。